

【資料2-2】

地域福祉専門分科会について

1. 審議事項

社会福祉法第107条の規定に基づく八尾市地域福祉計画の策定やその進行管理をはじめ、その他さまざまな地域福祉に関する施策について、有識者等からの意見を伺い、本市の地域福祉の推進に活かしていきます。

2. 所管課 地域福祉部地域福祉政策課